

内閣府からの指摘事項及び市の対応方針

①「中心市街地の歩行者等通行量」の目標値について

【 指摘事項 】

- ・ ビッグデータでの計測値から算出した予測値及び目標値は約 100,000 人／日となっており、市街地の実態と乖離しているのではないかと指摘されている。
- ・ 目標値が肌感覚と大きく乖離してしまえば、伊賀市の市街地の状況を知っている方には違和感を覚えさせてしまうため、肌感覚に近い数値に修正することを検討いただきたい。
- ・ 新規施設が開業されることによる事業効果を目標値に反映させることを検討してほしい。

【 対応方針 】

《ビッグデータの計測値の補正》

- ・ ビッグデータでの計測値を、より伊賀市の実態に即した数値に換算するため、2020(令和2)年～2023(令和5)年に実施した、実測による通行量調査で得られたデータを基準に、以下の手順により補正する。
 - 過去のデータ(2020(R2)～2023(R5))の各年で、実測値／ビッグデータで算出された数値を係数(下表③)として使用する。
 - 各年の係数の平均をとり、その係数をビッグデータのトレンド推計による予測値に掛けたものを、補正後の予測値とする。
- ・ 補正した結果得られた「7,143 人」を予測値として設定する。

《新施設の開業による効果》

- ・ 忍者体験施設は、鉄道駅や想定される駐車場との位置関係から、利用者の多くがいずれかの計測地点を通過すると想定される。
- ・ 加えて、観光地域づくり法人である伊賀上野 DM0 が実施している来訪者アンケートによると、中心市街地への来訪者は、平均して 1.5 箇所の中心市街地の施設を利用する傾向にある。
- ・ これらのことから、忍者体験施設の開業により、年間入館予測者数である 120,000 人程度が、いずれかの計測地点を1回通過すると見込む。

$$120,000 \text{ 人／年} \div 365 \text{ 日} \div \underline{330 \text{ 人}}$$

- ・ 新図書館を利用する市民は、駐車場との位置関係から、ほとんどがいずれの計測地点も通過しないことが想定される。
- ・ 一方、観光地域づくり法人である伊賀上野 DMO が実施している来訪者アンケートによると、中心市街地への来訪者は、平均して 1.5 箇所の中心市街地の施設を利用する傾向にある。
- ・ これらのことから、新図書館の年間入館予測者数である 208,418 人のうち、50%程度がいずれかの計測地点を1回通過すると見込む。

$$208,418 \text{ 人} / \text{年} \times 0.5 \div 365 \text{ 日} \div \underline{290 \text{ 人}}$$

《目標値の設定》

- ・ 補正後の予測値に、新施設の開業による効果を反映させる。

$$7,143 \text{ 人} + 330 \text{ 人} + 290 \text{ 人} = \underline{7,763 \text{ 人}}$$

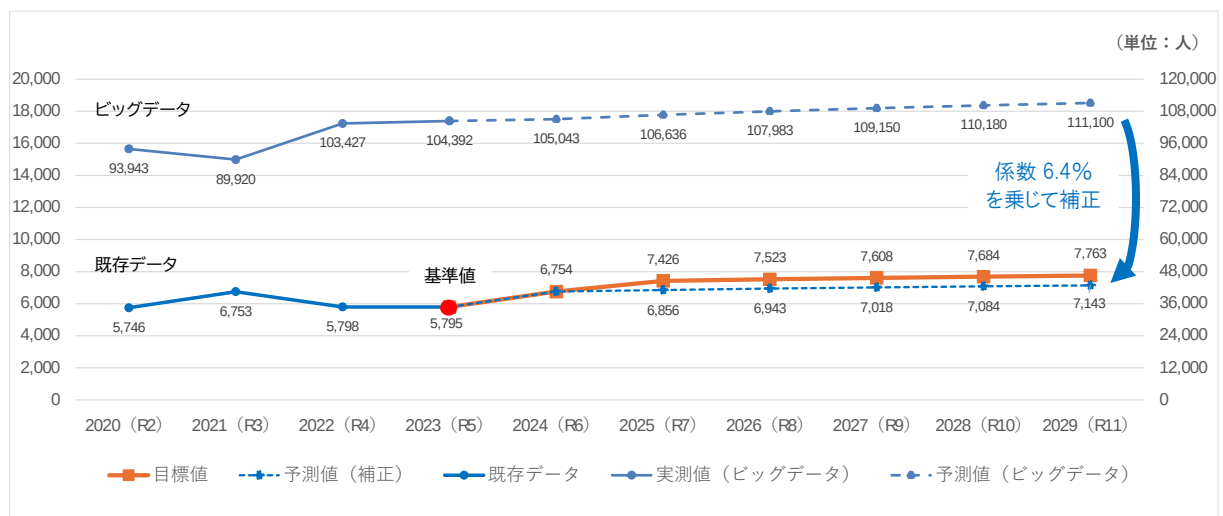
- ・ 7,763 人の 10 人未満の値を四捨五入した、7,800 人を、本指標の目標値として設定する。
(参考:ビッグデータに割り戻した場合 : 120,743 人)

＜ビッグデータと既存データから算出した係数＞

	2020 (R2)		2021 (R3)		2022 (R4)		2023 (R5)		平均値
①ビッグデータ (人/日) ※年間の平均値	7 月	3 月	7 月	3 月	7 月	3 月	7 月	3 月	—
	99,676	80,775	94,077	83,370	107,109	94,885	106,622	102,609	
②既存データ (人/日) ※特定の日で計測	7 月	3 月	7 月	3 月	7 月	3 月	7 月	3 月	—
	4,623	6,868	5,015	8,490	4,807	6,788	4,242	7,348	
③係数 (②/①)	4.6%	8.5%	5.3%	10.2%	4.5%	7.2%	4.0%	7.2%	6.4%

※忍者体験施設前を除く 14 箇所での計測データ

＜中心市街地の歩行者等通行量の予測値と目標値＞



②「伊賀の歴史的資源等を活かした施設の利用者数」の目標値について

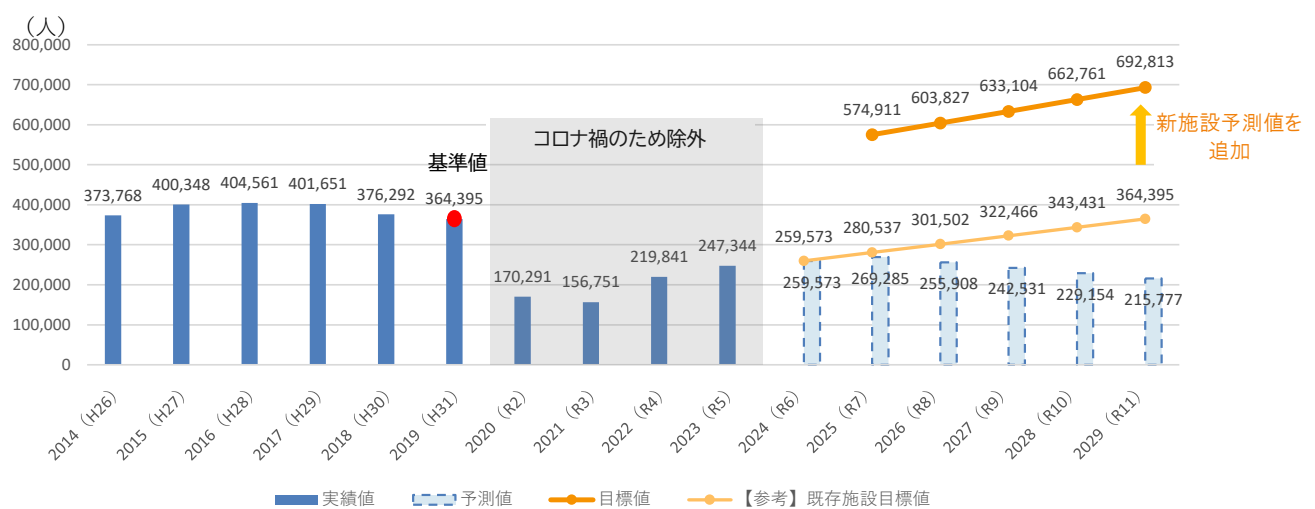
【 指摘事項 】

- ・ 既存施設分の目標値について、中心市街地活性化ソフト事業を活用することによる拡充効果や、新規施設の波及効果を鑑み、現状値と横ばい、もしくは上向きにすることを検討してはどうか。
- ・ 既存施設分の令和6年度の最新の実績値がコロナ禍前まで戻り切っていない現状があるのであれば、実態にあわせたトレンド予測値とし、最終年度にコロナ禍前の数値まで戻すことを目標として設定することを検討してはどうか。

【 対応方針 】

- ・ 新規施設の開業を機に、既存の周辺施設との連携を図り、まちなかの回遊性を高める事業も実施することで、新規施設の利用者が既存施設にも波及していくことを目指す。
- ・ 既存施設の目標値については、最新の実績値を踏まえたトレンド推計による予測を行い、最終年度にコロナ禍前の数値に戻すことを目標に、「364,395 人」と設定する。
- ・ 最終的な目標値は、既存施設の目標値に 2025(令和7)年度に新規開業する2施設の入館予測者数を加え、「693,000 人(1,000 人未満四捨五入)」と設定する。

<対象 13 施設の予測値と目標値>



③空き家対策への支援措置について

【 指摘事項 】

- ・ 中心市街地の空き家対策について、中心市街地活性化ソフト事業の活用を検討してはどうか。

【 対応方針 】

- ・ 計画へ掲載する空き家・空き店舗対策事業について、以下のとおり整理を行った。

空き家対策事業名	国等の補助事業名
伊賀市空き家対策総合支援事業	(3)国土交通省「空き家対策総合支援事業」
伊賀流空き家バンク事業	・啓発、HP 改修等に係る経費 (3)国土交通省「空き家対策総合支援事業」 ・経常経費 (3)「空き家対策に要する経費等調」の特別交付税措置
まちなか空き家居住支援事業	(3)「空き家対策に要する経費等調」の特別交付税措置
まちなか空き家建替え支援事業	(3)「空き家対策に要する経費等調」の特別交付税措置
まちなか空き家・空き店舗出店支援事業	(3)「空き家対策に要する経費等調」の特別交付税措置
まちなか空き家・空き店舗活用支援事業	(2)①総務省「中心市街地活性化ソフト事業」 (3)「空き家対策に要する経費等調」の特別交付税措置
伊賀市起業・経営革新促進事業	(3)内閣府「デジタル田園都市国家構想交付金」
古民家等再生活用事業	(3)国土交通省「空き家対策総合支援事業」

④ 中心市街地活性化ソフト事業の活用について

【 指摘事項 】

- ・ 現在「支援措置なし」となっている事業についても、中心市街地活性化ソフト事業の積極的な活用を検討してはどうか。
- ・ 施設運営事業についても中心市街地活性化ソフト事業が活用可能なため、活用を検討してはどうか。

【 対応方針 】

- ・ 以下の施設の運営事業について、中心市街地活性化ソフト事業を活用する。
(運営経費のようなランニングコストは対象外のため、イベント等実施に係る経費にのみ充当予定)

【事業名】芭蕉翁関連施設運営活用事業

【事業実施時期】	2022(令和4)年度～		
【実施主体】	伊賀市		
【事業内容】	芭蕉翁関連施設である「芭蕉翁記念館」、「史跡芭蕉翁生家」、「蓑虫庵」において通常観覧以外にギャラリートークや俳句教室、句会等のイベントを開催する。また、3館共通券を発行する。その他、中心市街地内で開催されるイベントとの連携を図る。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業	【支援主体】	総務省

- ・ また、以下の二つの施設の運営事業には、他の国の支援措置を活用する。

【事業名】子育て支援事業

【事業実施時期】	2005(平成17)年度～		
【実施主体】	伊賀市		
【事業内容】	伊賀市に住所を有する未就学児とその保護者等を対象に、ハイトピア伊賀4階の交流広場を開放し、子育て支援に寄与する各種教室や、休日に子育て世帯どうしが交流できる事業等を開催し、子育ての不安解消や子育て支援に係る相談等を実施する。		
【支援措置名】	重層的支援体制整備事業交付金	【支援主体】	厚生労働省

【事業名】多文化共生センター運営事業

【事業実施時期】	2016(平成 28)年度～		
【実施主体】	伊賀市		
【事業内容】	外国人住民と日本人住民が相互理解を深め、共に安心して暮らせる多文化共生社会を推進するため、外国人住民の生活相談や多文化共生に係る情報発信等を行う場を設置する。		
【支援措置名】	外国人受入環境整備交付金	【支援主体】	法務省